

▶ 非動力船（カヌー・SUP等）の洞爺湖利用ルール

洞爺湖では荒天や技能不足による事故が増加傾向にあり、特に中島を目指し出艇し、命の危機に関わる遭難事故が増加しています。非動力船を利用する際は次にあげる事項を守り、事故のないようご利用ください。

なお、洞爺湖利用のルールを守れない場合は、ご利用の駐車場からの退去を命じます。
また、洞爺湖での非動力船の利用を中止いただく場合があります。

洞爺湖利用のルール

- ① 必ずライフジャケットを着用すること。
SUP利用者はリーシュコードを装備すること。
- ② 飲酒、その他意識障害等が認められる状態での航行禁止。
- ③ 遊覧船航路への進入禁止。
- ④ 営業で航行する非動力船への進路妨害やむやみな接近等の、迷惑行為の禁止。（営業船は目印としてフラッグを装備しています）
- ⑤ その他、公序良俗を乱す行為の禁止。

事故防止のためのポイント

- ☛ 湖面利用は基本的にセルフレスキューであるため、転覆した際に必要な基本技術を身に着ける。
- ☛ 単独での行動は控え、複数で行動する。
- ☛ 通信装備（防水パック入り携帯電話等）を携帯し、緊急時の連絡体制を確保しておく。
- ☛ 気象、湖象情報を確認し、天候が急変した時は速やかに着岸し、湖面利用を中止する。
※中島上陸を目指して出艇し、命に関わる遭難事故が発生しています。
事故防止の観点から中島への航行はおすすめできません。
- ☛ 気温や水温に適したウェットスーツやウェアの着用。
- ☛ 他の航行者が事故等に遭遇、目撃した場合には速やかに消防、警察へ通報する。

緊急時（事故・事件）の連絡先

伊達消防署洞爺湖支署 0142-76-2119（119番）
伊達警察署 0142-22-0110（110番）